

# 新しい福祉の種を みんなの寄付の力ではぐくみ、 地域を変える



一般社団法人ふくまちは  
新しい福祉の取組みを応援します

## 「わたしとみんなのふくしまちづくりプラン」を サポートします！

生活クラブの組合員や地域の人や団体がつながって、まちで暮らすみんなが主役  
となって福祉の充実を図り、誰もが安心して暮らし続けられる地域をめざします。

生活クラブでは、  
誰もが安心して暮らせるまち  
をつくるための「わたしとみ  
んなのふくしまちづくりプラン  
(略称：わたまちプラン)」を  
すすめています。

「わたまちプラン」の詳細は  
生活クラブ生協埼玉の  
HPを参照してください。



一般社団法人ふくまちは、  
〈わたまちプラン〉を後押しす  
るネットワークづくりや、新し  
い福祉事業の立ち上げを応援  
します。

一般社団法人ふくまちの  
HPはこちら▶



## 「ふくまち基金」の地域福祉応援制度（継続寄付）の登録募集！ みんなの「幸せ」を自分たちでつくる仲間になりませんか？

「わたまちプラン」で生まれる新しい福祉の担い手たちをサポートします。

「こんな福祉があったらいいな」という想いをかたちにするために福祉の事業を立ち上げる団体や、すでに活動  
していて新たな福祉事業に挑戦したい団体を支援します。組合員参加の審査会で支援先を決定し、1団体あたり  
上限50万円まで助成します（2026年度に実施予定）。

### 生活クラブ埼玉の組合員の方

#### 毎月寄付 300円/月

月末〆切、翌月請求  
共同購入代金と一緒に引落し。  
初回は4月末までの受付分を5月に引落します。

#### 毎年寄付 3,600円/年

2026年6月までに申込みの方は7月に共同購入  
料金と一緒に引落し。  
その後、毎年7月に引落します。

- 申込は、裏面申込用紙を生活クラブのセンターへ提出するか、  
または右のQRの申込みフォームで受け付けます。
- 寄付金は割戻対象外（班配達では還元対象外）です。



※生活クラブ埼玉の組合員以外の方が寄付を  
希望される場合は、右記のQRまたは、  
一般社団法人ふくまちへ直接ご連絡下さい。



※解約は、生活クラブの脱退時や申し出を受けて解除します。  
※寄付金は非課税です。  
※この寄付は税制上の優遇措置適用対象外です。  
※領収書は発行できません。

連絡先 一般社団法人ふくまち

TEL: 080-4321-3642（月～金曜日：9時～17時半）

E-mail: watashito-minnano@fukumachi-shadan.org

一般社団法人ふくまちは、生活クラブ生協埼玉、一般社団法人埼玉ワーカーズ・  
コレクティブ連合会、埼玉県市民ネットワーク、特定非営利活動法人大人の学校、  
特定非営利活動法人コミュニケアクラブ埼玉で構成している団体です。